

第三	第二	第一	日程	議事日程	
選第一号			事件番号		
議長の選挙	会期について	仮議席の指定	事件名	平成二十七年七月三日(金) 午前十時開会	
			備考		

議事日程

守口市門真市消防組合議会臨時会

平成二十七年七月三日(金)

午前十時開会

第六	第五	第四	日程	議事日程 守口市門真市消防組合議会臨時会 平成二十七年七月三日(金) 午前十時開会	
選任同意第一号	選 第二号		事件番号		議事日程 守口市門真市消防組合議会臨時会 平成二十七年七月三日(金) 午前十時開会
監査委員の選任について	副議長の選挙	議席の指定	事件名		
			備考	議事日程 守口市門真市消防組合議会臨時会 平成二十七年七月三日(金) 午前十時開会	

平成二十七年七月三日

守口市門真市消防組合議会臨時会会議録

守口市門真市消防組合議会臨時会会議録

(守口市門真市消防組合消防本部長会議室)

○ 議 事 日 程

平成二十七年七月三日(金) 午前十時開会

- 日程第一 仮議席の指定
- 日程第二 会期について
- 日程第三 選第一号 議長の選挙
- 日程第四 議席の指定
- 日程第五 選第二号 副議長の選挙
- 日程第六 選任同意第一号 監査委員の選任について

○ 出 席 議 員 (十五名)

一 番	松 本 京 子 議 員
二 番	池 田 治 子 議 員
三 番	大 倉 基 文 議 員
四 番	豊 北 裕 子 議 員
五 番	戸 田 久 和 議 員
六 番	高 橋 嘉 子 議 員
七 番	吉 水 丈 晴 議 員
八 番	大 藤 み つ 子 議 員
九 番	西 尾 博 道 議 員
十 番	竹 内 太 司 朗 議 員
十 一 番	松 本 満 義 議 員
十 二 番	池 嶋 一 夫 議 員
十 三 番	阪 本 長 三 議 員
十 四 番	竹 嶋 修 一 郎 議 員
十 五 番	澤 井 良 一 議 員

○ 地方自治法第二百二十一条に基づく出席者

管 理 者	西 端 勝 樹
副 管 理 者	園 部 一 成
消 防 長	児 玉 勝 美
次 長	稲 田 英 之
次 長	熊 本 正 雄
守 口 消 防 署 長	日 比 敏 夫
門 真 消 防 署 長	前 嶋 文 夫
総 務 課 長	久 野 隆 博
予 防 課 長	池 邨 行 弘
警 備 課 長	好 川 和 彦
司 令 課 長	西 尾 秀 昭
特 別 救 助 隊 長	土 井 義 治
会 計 管 理 者	福 井 光 治

○ 守口市・門真市防災担当部局出席者

守口市市民生活部長	神 野 浩 一
守口市危機管理課長	西 端 義 晶
門真市総務部長	重 光 千 代 美
門真市危機管理課長	石 丸 琢 也

○ 議会事務局出席職員

総 務 課 参 事	中 田 一 人
総 務 課 課 長 補 佐	降 幡 博
総 務 課 主 幹	山 口 智 也
総 務 課 総 務 係 長	阪 本 利 弘
総 務 課 総 務 係	中 谷 全 利

~~~~~

午前十時開会

○ 中田一人総務課参事 会議を開会されるに当たりまして、事務局から一言申し上げます。

本日は統一地方選挙後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第百七条の規定に基づきまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

つきましては、本日御出席の年長議員は吉水丈晴議員でございますので、ここに御紹介を申し上げますとともに、吉水議員の議長席への御着席をお願いいたします。

(吉水丈晴臨時議長議長席に着く)

○ 吉水丈晴臨時議長 ただいま御紹介をいただきました吉水丈晴でございます。地方自治法第百七条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。なお、私の職務は新議長を選挙するまでの極めて短時間でございますので、御挨拶は省略させていただきます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

これより組合議会臨時会を開会いたします。  
開会に当たりまして、管理者から御挨拶を受けることと

いたします。

○ 西端勝樹管理者 議長

○ 吉水丈晴臨時議長 西端管理者

○ 西端勝樹管理者 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙中にもかかわらず、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素から消防行政の推進につきまして、常に適切な御指導、御助言を賜り、心から感謝を申し上げます次第でございます。

議員各位におかれましては、さきの統一地方選挙におきまして市議会議員としての御当選の栄を得られ、さらに、組合議会議員にお迎えすることとなりましたことは、本組合運営におきましても誠に喜ばしく本席をお借りいたしまして、心からお祝いを申し上げます次第でございます。

さて、本臨時会におきましては、議会の構成を初め、選任同意の御審議をいただくことと相成っております。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。まして、誠に簡単ではございますが、開会に当たりまして

の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 吉水丈晴臨時議長 それでは、これより会議を開きます。

書記から本日の欠席議員等の報告を受けます。

○ 中田一人総務課参事 御報告申し上げます。

本日は、十五名全員の御出席でございます。

以上、御報告を終わります。

○ 吉水丈晴臨時議長 定足数は超えておりますので、会議は成立いたします。

この際本日の会議録署名議員を定めます。松本京子議員、澤井良一議員にお願い申し上げます。

日程に入ります前にここで、消防組合幹部職員の紹介を受けることといたします。

○ 児玉勝美消防長 議長

○ 吉水丈晴臨時議長 児玉消防長

○ 児玉勝美消防長 それでは、消防組合幹部職員を御紹介させていただきます。

私、消防長の児玉勝美でございます。

次長の稲田英之でございます。

次長の熊本正雄でございます。

守口消防署長の日比敏夫でございます。

門真消防署長の前嶋文夫でございます。

総務課長の久野隆博でございます。

予防課長の池邨行弘でございます。

警備課長の好川和彦でございます。

司令課長の西尾秀昭でございます。

特別救助隊長の土井義治でございます。

以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○ 吉水丈晴臨時議長 紹介は終わりました。

これより議事に入ります。

直ちに日程に入ります。本日、臨時議長において行う日程は、お手元の議事日程のとおり日程第一「仮議席の指定」

から日程第三、選第一号「議長選挙」までの計三件を付議すべきこととなっております。

それではまず、日程第一「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、臨時議長において指定いたします。各議員の氏名とその仮議席の番号を書記から朗読させます。

○ 中田一人総務課参事 敬称は略させていただきます。

一番 松本 京子

二番 池田 治子

三番 大倉 基文

四番 豊北 裕子

五番 戸田 久和  
六番 高橋 嘉子  
七番 吉水 丈晴  
八番 大藤 みつ子  
九番 西尾 博道  
十番 竹内 太司朗  
十一番 松本 満義  
十二番 池嶋 一夫  
十三番 阪本 長三  
十四番 竹嶋 修一郎  
十五番 澤井 良一  
以上でございます。

○ 吉水丈晴臨時議長 ただいま朗読したとおり、仮議席を指定いたしました。

次に、日程第二「会期について」を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉水丈晴臨時議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

次に、日程第三、選第一号「議長の選挙」を行います。

○ 六番 高橋嘉子議員 議長

○ 吉水丈晴臨時議長 高橋議員

○ 六番 高橋嘉子議員 この際動議を提出いたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選とし、かつ、その指名は臨時議長に一任いたします。

○ 吉水丈晴臨時議長 ただいま高橋議員から、選挙の方法は指名推選とし、かつ、その指名は臨時議長に一任するとの動議が提出されました。よって、本動議を直ちに議題とし、お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉水丈晴臨時議長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、私から御指名申し上げます。組合議会議長には大藤みつ子議員を御指名申し上げます。お諮りいたします。ただいまの被指名人をもって当選人と決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉水丈晴臨時議長 異議なしと認めます。よって、組合議会議長には大藤みつ子議員が当選人と決しました。

この際大藤議員より御挨拶を受けることといたします。

○ 八番 大藤みつ子議員 一言お礼の御挨拶を申し上げます。

この度、皆様方の御推挙を得まして、消防組合議会議長の重責を賜りましたことは、誠に光栄の至りでございます。

もとより私は浅学非才ではございますが、皆様方の御指導、御助言をいただきまして、誠心誠意努力を傾注し、この重責を全うしたい所存でございます。何とぞ皆様におかれましては、今後ともより一層の御支援を賜り、円滑な組合議会の運営に御協力下さいますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

○ 吉水丈晴臨時議長 議長の御挨拶は終わりました。

それでは、私の職務はこれにて終了いたしましたので、新議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(吉水丈晴臨時議長退席、大藤みつ子議長議長席に着く)

○ 大藤みつ子議長 それでは、引き続き議事を行います。

本日の日程はお手元の議事日程のとおり日程第四「議席の指定」から日程第六、選任同意第一号「監査委員の選任について」までの計三件を付議すべきことと相成っております。

それでは、日程第四「議席の指定」を行います。

議席は、議長において指定いたします。各議員の議席は、現在御着席の番号をもって指定いたします。

次の日程に入るに先立ち、私から御報告申し上げます。

監査委員から去る三月から六月に行われました「例月出納検査の結果について」文書をもって報告がなされております。

以上、報告事項を終わります。

引き続き日程に入ります。それでは、日程第五、選第二号「副議長の選挙」を行います。

○ 十一番 松本満義議員 議長

○ 大藤みつ子議長 十一番 松本議員

○ 十一番 松本満義議員 この際動議を提出いたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選とし、かつ、その指名は議長に一任いたします。

○ 大藤みつ子議長 ただいま松本議員から、選挙の方法は指名推選とし、かつ、その指名は議長に一任するとの動議が提出されました。よって、本動議を直ちに議題としてお諮りいたします。本動議のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- **大藤みつ子議長** 異議なしと認めます。よつて、さよう決しました。

それでは、私から御指名申し上げます。組合議会副議長には大倉基文議員を御指名申し上げます。お諮りいたします。ただいまの被指名人をもって当選人と決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- **大藤みつ子議長** 異議なしと認めます。よつて、組合議会副議長には大倉基文議員が当選人と決しました。

この際大倉議員より御挨拶を受けることといたします。

- **三番 大倉基文議員** 一言お礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙によりまして、本消防組合議会の副議長に当選をさせていただきました。心より厚くお礼を申し上げます。

議長を初め、議員各位の良き御指導、御助言を賜りながら、この大任を果たすべく、努力をいたしたい所存でございます。どうか、御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

- **大藤みつ子議長** 次に移ります。日程第六、選任同意第一

号「監査委員の選任について」を議題といたします。

この際申し上げます。地方自治法第一百七条の規定により、当該議員の退場を願うことといたします。

（当該議員退場）

- **大藤みつ子議長** 書記をして議題を朗読させます。

- **中田一人総務課参事** 選任同意第一号

監査委員の選任について

守口市門真市消防組合議会 議員 池嶋 一夫 守口市

議会議員

議員の中から選任すべき監査委員に、右の者を適任と認め選任したいので、議会の同意を求めます。

平成二十七年七月三日提出

守口市門真市消防組合管理者 守口市長 西端 勝樹

以上

- **大藤みつ子議長** 理事者より提案理由の説明を求めます。

- **西端勝樹管理者** 議長

- **大藤みつ子議長** 西端管理者

- **西端勝樹管理者** ただいま上程されました選任同意第一号

「監査委員の選任について」でございますが、さきの統一地方選挙によりまして議会議員のうちからお願いをいたしております監査委員が欠員となっておりますので、守口市

選出の池嶋一夫議員を最も適任と認め選任いたしたく存じますので、議会の御同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○ 大藤みつ子議長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○ 大藤みつ子議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○ 大藤みつ子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより選任同意第一号を採決いたします。本件はこれを同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 大藤みつ子議長 異議なしと認めます。よって、本件はこれを同意することに決しました。

この際御退場願っております池嶋議員の入場を願うことといたします。

(池嶋議員入場)

○ 大藤みつ子議長 この際池嶋一夫議員に申し上げます。本

件について、ただいまの審議の結果、同意することに決しました。

○ 十二番 池嶋一夫議員 この度、本消防組合議会選出の監査委員といたしまして御同意をいただき、私といたしましてはこの上もない光栄と存じておる次第でございます。

今後、この重要な職責を遂行するため全力を上げて努力してまいりたいと思っておりますので、皆様方により一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○ 大藤みつ子議長 これより一般質問に入ります。

通告のございました戸田議員から質問を受けることといたします。

○ 五番 戸田久和議員 議長

○ 大藤みつ子議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 では一般質問を行います。門真市議の戸田です。

まず、六月二十九日月曜日未明にあった、連続放火事件について関わって聞きます。

六月二十九日月曜日未明に、守口市と門真市にかけて連

続五件もの放火事件があった。発生順に守口市の八雲町、日向町、門真市の殿島町及び本町が二件、そのうち殿島町の現場はこの消防本部のすぐ裏手という極めて悪質な事件です。

放火現場それぞれについて、一、住所と現場の様子。例えばマンション裏とか、密集住宅街とか、まあそういうこといろいろ。

二、発見通報の時刻と消防の到着時刻と所要時間及び現場離脱の時刻。

三、被害状況と消防の出場した車両や人数、消火状況。例えば鎮火に要した時間など、それらの焦点について回答して下さい。お願いします。

○ 西尾秀昭司令課長 議長

○ 大藤みつ子議長 西尾司令課長

○ 西尾秀昭司令課長 戸田議員の御質問にお答えいたします。

通報順に御報告申し上げます。まず一件目から、守口市八雲西町三丁目一番、阪神高速高架下の火災につきまして、三時〇七分に通行人から「高架下の公園でダンボールが燃えています。」との通報があり、守口本署と消防本部から消防車両二台、八人が出場し、三時十一分に現場到着しており、所要時間は四分です。現場到着後、消防車両一

台で消火活動し、三時十五分に鎮火して、三時二十九分に引き揚げております。

焼損状況につきましては、高架下の排水管が若干焼損したものです。

二件目の守口市日向町三番六号の五階建てマンションの火災につきましては、三時二十五分に警察から「一階駐車場でブルーシートが燃えています。付近住民が消火中です。」との通報があり、守口本署等から消防車両二台、八人が出場し、三時三十分に現場到着しており、所要時間は五分です。現場到着時、既に初期消火者により消火されておりましたので、調査活動のみ実施し、三時五十分に引き揚げております。

焼損状況につきましては、新聞紙、壁等が若干焼損したものです。

三件目の門真市殿島町八番一号の九階建てマンションの火災につきましては、三時五十五分に付近居住者から「自転車置き場で自転車が燃えている。」との通報があり、各署所から消防車両十一台、三十九人が出場し、三時五十八分に現場到着しており、所要時間は三分です。現場到着後、消防車両一台で消火活動し、四時〇二分に鎮火して、最後の車両が五時十八分に引き揚げております。

焼損状況につきましては、自転車八台、原動機付自転車二台、天井等が若干焼損したものです。直接の火種は不明です。

四件目の門真市本町四十三番十四号の十一階建てマンションの火災につきましては、四時〇四分に通行人から「マンションのごみ集積場でごみが燃えています。」との通報があり、守口本署等から消防車両二台、八人が出場し、四時十分に現場到着しており、所要時間は六分です。現場到着後、消防車両一台で消火活動し、四時十六分に鎮火して、四時四十六分に引き揚げております。

焼損状況につきましては、ごみ集積場のブロック塀等が焼損したものです。

五件目の門真市本町二十五番十五号の三階建てアパートの火災につきましては、四時四十二分に付近の人から「アパート前の手押し車の中の座布団が燃えました。新聞屋さんが消火済みです。」との通報があり、門真本署等から消防車両二台、九人が出場し、四時四十六分に現場到着しており、所要時間は四分です。現場到着後、消防車両一台で消火活動し、四時五十五分に鎮火して、五時二十四分に引き揚げております。

焼損状況につきましては、座布団が若干焼損したもので

す。

以上でございます。

○ 大藤みつ子議長 戸田議員に申し上げます。再質問はありませんか。

○ 五番 戸田久和議員 ありますよ。質問項目がずうっとありますのでよろしくお願いします。

○ 大藤みつ子議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 大変な火事で、特に消防本部裏には十一台の消防車が出動いたしました。消防到着までの所要時間は三分、四分、ほぼ五分という感じで素早く到着されているということに安心感を覚えました。

さてですね、これほど、一時間半の間にこれほど立て続けに通報がある。消防車がどんどん出ていくという、それぞれに対応して次々に出場させるというのは大変だったのではないのでしょうか。混乱や困難な障害はなかったのでしょうか。約一時間半の間に次々五件も入ってくる火災通報をどのようにさばいていったのか。システムの面も含めて回答お願いいたします。

○ 西尾秀昭司令課長 議長

○ 大藤みつ子議長 西尾司令課長

○ 西尾秀昭司令課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

火災通報の対応につきましては、高機能消防指令センターシステム導入により複数事案にも対応可能であります。自動隊編成機能により災害の種類や規模に応じて自動的に出場隊を編成するとともに、GPS機能により災害地点から直近の出場隊を編成し、地図上で車両位置情報を把握することができません。今回の件につきましては、特に混乱するようなことはございませんでした。

以上です。

○ 五番 戸田久和議員 議長

○ 大藤みつ子議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 非常に優れたシステム等があるということがわかりました。

さてですね、次々に入る火災発生のお知らせを受けて車両と人員を出動させていったわけですけども、車両や人員が足りなくなるとかいうことはなかったでしょうか。

もしも、これが五件ではなくて七件連続発生とか、十件連続発生とかだった場合は、車両や人員については大丈夫だったでしょうか。

また、各現場で短時間で鎮火させた場合に、いったん消防署に戻らずに、すぐに別の現場に直行させるから大丈夫というようなこともあるのでしょうか。その辺をもう少し

踏み込んで御回答願います。

○ 西尾秀昭司令課長 議長

○ 大藤みつ子議長 西尾司令課長

○ 西尾秀昭司令課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の連続火災では、五件のうち四件は消防隊を一隊出場させる限定的な出場であったため、車両や人員が不足することはございませんでした。

消防隊が不足する場合は、非常召集によって特設隊を編成し対処する計画があります。これを上回る消防隊が必要となった場合は、近隣市町村との消防相互応援協定や大阪府下広域消防相互応援協定によって、応援を要請する計画になっております。

消防隊の活動が完了し、転進可能となった時点で、出場先から別現場に出場させることもございます。

以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 議長

○ 大藤みつ子議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 わかりました。

次の項目ですけども、犯人らしき者についての情報はどのようなものがあるのでしょうか。テレビ、新聞等にいろいろ書かれておりますけれども、その辺を含めて御回答く

ださい。

また、この連続放火事件の後の放火パトロールや市民への啓発はどのように行われているのでしょうか。警察との連携はどのように行われているのでしょうか。回答をお願いします。

○ 池邨行弘予防課長 議長

○ 大藤みつ子議長 池邨予防課長

○ 池邨行弘予防課長 戸田議員の御質問にお答えいたします。

犯人らしき者についての情報は、新聞各社によりますと黒いキャップ帽をかぶった黒っぽい服装に迷彩柄のズボンをはいた不審な男が、自転車を押しながらうろついている姿をマンシヨンの防犯カメラが映しており、門真警察で関連を調べていると報道されております。

次に事件後の対応でございますが、守口、門真両署管内におきまして、発生当日より夜間に巡回警戒を継続して実施しております。

広報につきましては、消防組合のホームページに放火による火災に御注意くださいとの注意喚起を掲載し、両構成市のホームページにも同内容の注意喚起を掲載していただいております。

また、FMハナコの定時放送及び定時以外で一日二回の

放火による火災の注意喚起を実施しております。

警察との連携につきましては、火災原因調査について連携しております。

以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 議長

○ 大藤みつ子議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 わかりました。カメラもあって、それは、私は犯人と関係ないという申出もなさそうなので、やがては捕まるだろうと期待できると思います。

さて、次の質問ですけれども、守門消防の管内で連続放火事件というのは、私の記憶ではあまり起こっていないようにも思うんですけれども、過去二十年ぐらいの間にはどのような発生状況でしょうか。特に今回のような約一時間半に五件の放火という例は、まずなかったようにも記憶するんですけれども実際としてはどうでしょうか。

また、ここ二十年ぐらいのデータでいいんですけれども、放火と認定される事件というのは、年に何件くらい起こっているものなのでしょうか。

また、その犯人の検挙率というのは、だいたい八十パーセントとか、三十パーセントとか、ざっくりしたものでいいですけれども、検挙率とはどのくらいになるものでしょ

うか。

また、犯人検挙があれば必ず消防に連絡があつて、捜査とか裁判に関係を持つのであろうと思うのですけれども、こちら辺の辺りはどうなんでしょうか。

○ 西尾秀昭司令課長 議長

○ 大藤みつ子議長 西尾司令課長

○ 西尾秀昭司令課長 ただいまの御質問にお答えいたします。過去二十年における連続で発生した不審火につきましては九回であります。このうち短時間で発生したものは七回であります。ここ十年間で放火と断定されたものは一回であり、この犯人が検挙されたと聞いております。以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 議長

○ 大藤みつ子議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 結構、それなりにというふうに思いますね。短時間に発生したのは二十年間で七回ある。ここ十年間で放火と断定された一件というのは、連続放火という意味だと思ふのですけど、それでよろしいですね。

○ 西尾秀昭司令課長 はい。

○ 五番 戸田久和議員 連続放火が一件で、犯人は検挙されている。

さてですね、この十年間での連続放火は今のところ検挙率は百パーセントなんですけども、また、この十年間のデータでいいですが、発生の当初は不審火と分類されたという後に、放火と認定された事例というのはあるでしょうか。それとも発生当初に不審火と分類されたものはずっと不審火のまま、つまり、火災発生原因は不明のまま現在に至っているものなんでしょうか。御回答お願いします。

○ 西尾秀昭司令課長 議長

○ 大藤みつ子議長 西尾司令課長

○ 西尾秀昭司令課長 ただいまの御質問にお答えいたします。過去十年に該当事案はございません。火災発生当初は不明又は調査中であり、継続して原因究明を行った結果、最終的に放火や放火の疑いなどの判定をいたしております。放火全体では、過去十年の放火件数のうち、最大が平成二十一年の四十五件、最少が平成二十三年の十四件、平均が約二十五件となっておりますが、ほとんどは小規模な火災でございます。

検挙実態につきましては、警察から連絡はございませんので把握できませんが、犯罪白書によりますと、全国における平成二十五年の検挙率は約七十パーセントとなっております。

以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 議長

○ 大藤みつ子議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 わかりました。放火はそれなりにあると。だけでも、ほとんどが小規模だということで被害がなしにとどまっていることが確認できました。

さて、警察から放火犯が検挙されても特段の連絡もないので、その結果がどうかかわらないとの回答はちよつと意外だったわけです。素人の考えとしては火事のプロの消防がいろんな調査、検証をして、それを犯人検挙されれば裁判に出すとか、警察から依頼されて報告書を出すとか、そういう絡みがあるのかなと思っただけですけれども、そういう現場での調査はそれぞれ共同でやったりするけれども、報告書を作ったりするのは全く別個で、特段の連携や報告書をやり取りするとか、警察から求められて出すとか、そういうことはないというふうに確認してよろしいでしょうか。

○ 西尾秀昭司令課長 議長

○ 大藤みつ子議長 西尾司令課長

○ 西尾秀昭司令課長 ただいまの御質問にお答えいたします。御質問の内容のとおりでございます。

以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 議長

○ 大藤みつ子議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 ほとんど最後なんですけれども、そういうふうになりますと、一般の犯罪の抑制につながるものとしては、検挙率が高いよ、やっても割に合わないというアナウンスがそれなりに効果は持つわけなんですけれども、この放火事件の場合、警察からいついつの放火については、犯人検挙したよという連絡も全くないので、どうも聞いてみると、消防の方からも特段積極的な問い合わせはしていない。したがって、ほとんど小規模なばやが多いとはいえず、放火があつて犯人が検挙されたか否か、検挙率ほどの程度かというデータが、全国全般のやつはあるようですが、例えば守門消防署の管内においては誰もわからないと、こういう状況になっているわけです。

しかし、やはりその辺は、犯罪の検挙率について明らかにして、市民に啓発するとか、あるいはやっただけで絶対に捕まるよとかいうことのアナウンスに活用するべきだと思いますので、これは私の要望としておきますけれども、警察はこういうことは非常に発表したがない。検挙率、解決率というのを発表したがない。その年々の犯人の検挙というのはずっと以前の事件も含めたやつなのでね、実態はよ

くわからない感じですね。それでもやっぱり守門消防として警察の方に放火事件について検挙はありませんかと、それぞれ問い合わせをするようにしていてももらいたい。そして、その結果を市民に公表して、消防行政、各市の行政に役立てるように提供していただきたい。そういうことを要望して私の質問を終わります。ありがとうございます。

○ 大藤みつ子議長 ただいまの戸田議員の御発言は御要望として受け賜っておきます。

○ 五番 戸田久和議員 はい。

○ 大藤みつ子議長 次に通告のございました豊北議員から質問を受けることといたします。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 大藤みつ子議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 おはようございます。日本共産党の門真市会議員の豊北裕子です。よろしくお願いします。

私も戸田議員と同様の御質問をさせていただこうと思っ  
てたんですけども、ほとんど同じような内容でしたので  
それは省かせていただきますが、少しだけ要望というか犯  
人が捕まっていないということですので、FMハナコさん  
とかホームページで啓発、市民に呼び掛けをされてるとい

うことなんですけれども、さらに、不安が広がっていますので、検挙されるまでね、続けていただきたいと思いま  
す。これは要望です。

それでは質問に入らせていただきます。今、消防庁舎の  
整備計画が行われているんですけども、この整備計画につ  
いて簡単に御説明をお願いいたします。

○ 好川和彦警備課長 議長

○ 大藤みつ子議長 好川警備課長

○ 好川和彦警備課長 豊北議員の御質問にお答えいたします。

現在進めております整備計画につきましては、本年度の  
事業といたしまして、葎島、千石統合庁舎の土地の購入を  
実施し、今後建設予定であります。

その後、守口本署と本部事務部門合同庁舎を計画し、完  
成した後、門真本署を現在の消防本部への移転計画となっ  
ております。

以上でございます。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 大藤みつ子議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 ありがとうございます。こういった  
今の計画の中で、現在進めている葎島、千石統合庁舎が完  
成したら、現在の葎島出張所がなくなります。なくなった

ことよって一分一秒を争う消防活動において、消防庁舎の元々あったところに火災などが起こった場合ですね、門真南西部地域になるんですけれども、この辺りの消火等及び救急の現場到着時間などの遅延についてはどのような影響があるか、これについてお答えください。

○ 好川和彦警備課長 議長

○ 大藤みつ子議長 好川警備課長

○ 好川和彦警備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

地域への若干の影響は考えられますが、統合により災害即応が可能な庁舎の総合配備とし、効率的な部隊運用体制をもって努めてまいります。

以上でございます。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 大藤みつ子議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 今まであったところがなくなるわけですから、若干の影響が考えられるということですから、そんな中でもしっかりとした対応をこれからお願いしたいなと思います。

それで、ただいまの計画をお聞きした中で、門真本署が消防本部に移転するという事をお聞きしたんですけれども、そうなれば門真南西部の現場には、火事の規模にもよ

りますけれども、いろんな所からの応援も考えられます。

今の消防本部に門真署が移転するという事です。ここからの出動をお願いされた時に、どうしても中央環状線をＵターンして越えてこなければならぬという現状があるので、この交差点というのはよく渋滞する場所です。松生町の交差点なんですけれども、新庁舎に移そうが移さまいが発生していることだと思っております。門真庁舎が本部に移された場合の、現場までの遅延というのが考えられるのかなと思いますけれども、これについて、例えば本部前の道路ですね、この道路を左折してＵターンするところになるんですけれども、もしも、この中央環状線を突き抜けた場合、すぐ時間の短縮されるのではないかなという事を少し考えてみたわけですけれども、消防としてこういった考え方について少しお考えをお聞かせください。

○ 好川和彦警備課長 議長

○ 大藤みつ子議長 好川警備課長

○ 好川和彦警備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。両市のまちづくり計画において道路の整備などがあれば、消防としても、お願いしたいと考えております。

以上でございます。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 大藤みつ子議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 この場所は特に渋滞がね、考えられる場所なので、ぜひともいろんなまちづくりとか、そういうことと関係のあるわけなんですけれども、いろんな構想を考えていただいて、庁舎整備で今までよりも消防活動がしにくくなったということでは、やはり困りますので、更なる円滑な体制が図られて、また、方法を検討もしていたでいて、一刻を争う現場にはできるだけ早く到着できるようにこれからもお願いし、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○ 大藤みつ子議長 ただいまの豊北議員の御発言は御意見として受け賜っておきます。

これをもって一般質問を終了いたします。  
この際申し上げます。本年度の行政視察は、日程が決まり次第議員を派遣いたしたいと思っておりますがこれに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 大藤みつ子議長 異議なしと認めます。よつてさよう決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全

て終了いたしました。

それでは、閉会に際し、管理者から御挨拶を受けることといたします。

○ 西端勝樹管理者 議長

○ 大藤みつ子議長 西端管理者

○ 西端勝樹管理者 閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日、議員各位には何かとお忙しい中御出席をいただき、終始慎重に御審議の上、提出いたしました案件を速やかに御決定賜り、誠にありがとうございました。

また、この度新しく正副議長の御就任と議会構成が御決定されましたことは、誠に御同慶にたえない次第でございます。どうか、議員各位におかれましては、今後ともより一層の本消防組合運営に御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 大藤みつ子議長 続きまして閉会に当たり、私からも御挨拶を申し上げます。

本臨時会の全日程を滞りなく無事終了させていただきます、誠にありがとうございました。

また、組合議会役員選挙に当たりましては、各位の御理解と御協力をいただき、私ども正副議長に賜りました暖かい御声援とともに、ここに無事円滑に新しい組合議会の構成を遂げましたことに対し、改めてお礼申し上げます。

私どもは、消防行政に携わる者として、その職務を深く認識し、さらに研鑽を重ね、住民の福祉の向上のために、最善の努力をいたす所存でございます。今後とも議員各位を初め、理事者におかれましても、御指導を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが閉会の御挨拶といたします。

それでは、本臨時会はこれをもって閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前十時四十五分閉会

~~~~~